

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	生涯学習課
契約締結年月日	令和5年4月26日
契約者名	(株)山梨放送
契約名	令和5年度「家庭教育支援事業」に係る委託契約
契約金額 (税込み)	8,740,600円
随意契約理由	<p>本事業は、主に小学校低学年までの子どもを持つ世帯に対し、放映媒体を活用して、信頼できる幼児教育情報及び学習機会の提供を行い、家庭教育の充実を図るものである。</p> <p>本事業はテレビ放送番組の制作等のための専門性を有する事業委託であり、単に価格の安さだけで選定したのでは、期待した結果が得られないと考えられることから、平成22年度より指名により複数の者（受託希望者）から、本事業の目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画・実施能力のある者を選定するプロポーザル方式により業者を選定している。</p> <p>プロポーザル方式による選定は、受託希望者から提出された提案書の選定の時点で既に競争が終了しているとの考え方から、随意契約（業者指定契約、会計法第29条の3第4項・第5項、また地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）により業務委託を締結するものである。</p> <p>平成24年度からは、事業内容の充実を図り、中長期的な視点から、プロポーザルの実施を2年に1度とした。本年度は、令和4年度にプロポーザルを実施し、決定した株式会社山梨放送に継続して委託することとする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項